

待機児童対策に関する調査報告と提言

2009年6月14日

保育園を考える親の会
待機児童の緊急対策を考える部会

事務局 TEL&FAX 03-5685-2838 (野村)
代表 TEL&FAX 03-6416-0721 (普光院)
hoikudesk@eqg.org <http://www.eqg.org/oyanokai/>

はじめに

私たち「保育園を考える親の会」は、保育園に子どもを預けて働く親のネットワークとして活動しています。この十数年間、政府の少子化対策により、仕事と子育てを両立できる社会に向けての環境整備が進められ、共働き世帯は着実に増加してきました。しかし、ニーズの変化に対して保育園の整備が追いつかず、特に昨年からは、急激な景気の落ち込みによる生活不安からも保育園の入園希望が急増し、都市部の待機児童の状況は一層深刻化することになってしまいました。

「保育園を考える親の会」の中でも、育児休業中の方や、待機になり認可外保育施設に通う方々からの切実な声が聞かれ、早急な待機児童対策を求める意見が相次ぎました。

そこで、本年3月、「待機児童の緊急対策を考える部会」を立ち上げ、4月には、首都圏の主要市区、政令指定都市の保育主管課、保育園の事業者団体にアンケートを実施し、待機児の状況の詳細と、具体的な施策やアイデアについても情報を集めました。

本冊子は、これらの調査報告と、それらをふまえた待機児童対策への提言をまとめています。この内容が、国や自治体の待機児童対策の策定や実施にあたって参考にされ、保育事業者の地域のための取り組みにも役立つことを願っています。また、これから入園申請をする保護者の方々には、自治体ごとの入園・待機の状況を把握する資料としてご提供します。

最後になりましたが、新年度の忙しい時期に、アンケートにご協力くださいました自治体担当課および保育事業者団体の皆様には、心より御礼申し上げます。

2009年6月14日

保育園を考える親の会 待機児童の緊急対策を考える部会一同

【目次】

はじめに	2
1 待機児童対策についての提言	3
2 自治体アンケートの概要と分析	5
3 保育団体アンケートの概要と分析	11
4 自治体アンケート・集計結果	12
5 自治体アンケート・自由記述全文	20
6 保育団体アンケート・回答全文	25
[自治体アンケート・質問紙]	28

■ 自治体アンケートの実施対象市区について

本調査の自治体アンケートは、「保育園を考える親の会」が毎年発行している調査冊子「95 都市保育力充実度チェック」（保育サービスに関するアンケート調査）にご協力いただいている95市区を対象とした。この95の市区は、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県的主要都市と政令指定都市を、人口規模・都心への近さなどから選び出したものである。

1 待機児童対策についての提言

入園申請をした人の3分の1しか入園承諾書を受け取れなかった自治体、「求職中」での入園申請者が1人も入園できなかった自治体、1000人、2000人規模の待機児童を抱える自治体。今回の調査で浮かび上がってきたのは、保育園入園を希望する親たちを打ちのめすような都市部の待機児童の実態でした。さらに、ひとり親家庭や養育困難家庭の入園申請・措置が増えている回答した自治体がそれぞれ46%・35%にのぼり、ひとり親家庭の待機も発生しています。この間にも、厳しい経済情勢のもとで、緊急に保育を必要とする家庭は増え続けていると思われ、「仕事と子育ての両立」はもちろん、「子どものセーフティネット」のレベルでの危機を感じます。

今回の調査では、厚生労働省の定義する待機児童数ではなく、単純に今年4月入園の入園申請児童数と入園決定児童数を聞き、その差から入園不承諾となった児童の数（「直接待機児童数」と命名）を算出しました。また、どういう人たちが待機になっているのか、自治体の施策はどうなっているのか、何が課題なのかを、住民と窓口で向き合っている自治体の現場のデータと実感から探り、保育を提供する事業者が感じている課題についても声を集めました。

「今」の子どもたちの状況は、「将来」の日本を左右するものです。目の前の事態に対してできることを実行し、その間に、より適切な状態に移行する施策を打っていくことが必要だと思います。以下、3つの要点にまとめて意見を申し上げます。

1 緊急対策：すぐにできることを

これから、ますます多くの子どもが保育園で育ちます。その子どもたちの心身が健やかに育まれることは、社会全体にとって重要であることは言うまでもありません。都市部の現在の「待ったなし」の状況では、まず、緊急対策が必要ですが、それも粗悪なものであってはならず、また、緊急対策を打ちながら、中長期的には、地域全体の子育てを支えていく良質な（人材力があり、施設環境を有する）保育園を整備していくことが重要であると考えます。

緊急対策としては、認可保育園の拡充を望む保護者の意向にそったものとして、まず分園設置が挙げられます。保育事業者からも、公団住宅、自治体の持つ学校や公民館等公共施設の空きスペースの積極利用が提案されています。公・民の建物の適切な環境を積極活用できるよう、関係者の協力連携を求めます。分園であれば、地域の需要の減少があった場合も、柔軟な対応が可能であるという利点もあります。

低年齢児については、家庭的保育（保育ママ）にも期待します。私立認可保育園の中には自ら近隣の空きスペースやマンションの一室を借りあげ、職員の保育士を保育ママとして配置しようという動きも見られます。自治体の中にもそうした施策を掲げているところがあります。

分園、家庭的保育のいずれの場合も、2歳以上の十分に体を動かすことが必要となる子どもがその発達ニーズを満たせるよう、必要に応じて適切な環境に移行することも可能でなくてはならず、地域の保育資源を体系的に整備することが求められます。

一方で、保育士人材の不足が受け入れ拡大のネックとなっています。保育団体や自治体などが、地域ごとの保育経験を持つ保育士の人材情報を収集したり、結婚・出産などで保育現場から遠ざかっている保育士や早期退職した保育士への積極的な働きかけをするなどの人材確保策を検討する必要があります。根本的には、保育士の待遇改善が必要です。

2 中長期対策：需要を読み、真に求められている保育を

本調査の自治体の回答には、「少子化なので今後の需要は不透明」と、根本的な対策をためらう姿がみられました。次世代育成支援の後期計画のニーズ調査も行なわれるとは思いますが、目の前の状況には対応してもらいたいと思います。東京都の人口は、2007年以降、0歳から順次増加しており、2010年は3歳が急増する年になり、要注意です。

これらの需要に応え、緊急対策にとどまらない、地域資源としての質を備えた認可保育園の整備をしっかりと進めるべきです。箱物の整備に慎重になるのであれば、高齢者施設・放課後児童クラブなどとの合築なども視野に入れ、将来の活用をフレキシブルに考えた整備も検討していただきたいと思います。

本調査からもわかるように、東京都では認証保育所の利用者の多くが認可保育所への転園申請を出しています。質の担保となる安定的な運営や職員・施設の条件（保育士の定着、園庭 etc.）、所得を配慮した保育料の軽減などがなければ、せっかく用意した受け皿も、親と子どもが本当に利用できる、あるいは利用したい保育とはならない恐れもあります。本調査の回答で、待機児童対策の重点を認可保育園に置くとしている自治体は、この点を考慮していると思われま

す。なお、認可保育園では今、待機児童対策のために、面積基準ぎりぎりまでの定員弾力化が進められています。しかし、今年3月に発表された「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業報告」は、現行面積基準が低過ぎることを指摘しており、このような状態が長期化することは子どものために望ましくありません。「報告」で示された最低単位面積以上の環境がなるべく早く新旧のすべて施設で実現されるように、待機児童対策も計画することが必要です。

3 財源確保、子どものセーフティネット確保を

本調査の自治体の回答によれば、用地確保の困難とともに、施設整備や運営費の財源不足が待機児童対策の最大のネックとなっています。地方財政が厳しさを増す中で、国からの現場に確実に届く財源（施設整備・運営費）の投入が望まれています。安心子ども基金の2010年度以降の継続も強く望まれていました。

公立保育園についての考え方も修正が必要です。全国の認可保育園の約半数が公立保育園です。2004年度からの公立保育園運営費の一般財源化により、自治体における保育予算の確保はきびしくなっています。安心子ども基金からも公立保育園が除外され、それによって保育予算全体の切り盛りが苦しくなり、待機児童対策にも影を落としています。園舎の改築時期を迎えている公立保育園も多いはずですが、公立保育園を基金の対象から外すことは、既存の保育資源の半分を待機児童対策から除外したことになるのではないのでしょうか。

最後に、本調査の結果から危惧されるのは、ひとり親家庭や養育困難家庭の子どもたちがセーフティネットからこぼれ落ちているのではないかという点です。加配職員が必要となる障害児保育なども、待機児童対策のしわ寄せで後退することのないようにしなくてはなりません。

「少子化」だからと、子どもにかかるお金を出し惜しみしているうちに、子育て環境がますます悪化し「産み損」となれば、出産期を迎えているベビーブーマーも子どもをあきらめざるをえません。さらに、その少ない子どもを大切に育むことをせず、貧しい保育環境をあてがってよしとするような社会では、将来に禍根を残すと思います。

次世代を育てている立場から、未来を見つめた議論をお願いしたいと思います。

2 自治体アンケートの概要と分析

毎年「95都市保育力充実度チェック」のアンケートにご協力をいただいている首都圏主要都市および政令指定都市の95の市区に、「待機児童対策に関するアンケート調査」（28ページに調査紙）をお願いし、85市区からご回答をいただいた。ここでは、その結果の概要を紹介しつつ、状況について考察する。

* 編集の都合上、質問紙とは一部順番が入れ替わっています。

1 「直接待機児童数」と「入所決定率」 (集計結果12～15ページ)

自治体アンケートは95の市区に発送し、85市区からの回答を得た。まず最初に、平成21年4月1日入園の申請児童数と入園決定児童数を聞き、その差を「直接待機児童数」として算出した。この中には、辞退が発生してその後に入園可能になった児童や、認可保育園在園児の転園申請も含まれているため、必ずしも全員が待機中の児童と言うことはできないが、申請児童数のうち申請が不承諾となった実数を知ることができ、厚生労働省発表の「待機児童数」は、ここからさらに、自治体助成の認可外保育施設や保育ママに在籍する児童や、第一希望以外の通園可能な園を辞退した児童が差し引かれている。

回答内容から「直接待機児童数」を算出できた67市区の合計は27,261人（定義の異なる数値を回答した自治体などを除外して算出）。年齢別では、やはり1歳児が最も多く全体の41.8%を占めている。次いで、2歳児25.1%が、0歳児が15.8%、3歳児が11.0%と続く。育児休業制度の普及により、0歳児よりも1～2歳児の待機が深刻になっていることがわかる。

また、申請児童数に対する入所決定児童数の割合を算出し、これを「入所決定率」として示した。これは、自治体ごとの入所の難易度を表す指標といえる。有効に「入所決定率」を算出できた67市区の年齢別の平均値は、以下のとおり。

全年齢平均	72.6%
0歳	81.9%
1歳	64.8%
2歳	63.4%
3歳	78.5%
4歳	80.0%
5歳	80.8%

自治体によって数値の扱いが多少異なっている場合もあるので、厳密な比較はできないが、入所決定率が34.7%（申請児童の3分の1しか入所決定を得られなかった）という自治体も見られ、この地域で保育園を求めている保護者にとっては、ショッキングな数値になった。ただし、同じ自治体の中でも、地域によって状況は異なっているので、希望者は諦める前に、自治体の窓口で園ごとの個別の状況を調べていただきたい。

ちなみに、待機ゼロと回答したのは、我孫子市と野田市のみだった。

2 ここ1～2年の申請者の傾向 (集計結果13,15ページ)

ここ1～2年の入園申請の傾向について、選択肢を設けて尋ねた。有効回答78市区の回答を集計すると次のようになった。

●育児休業明けの申請がふえている	49	62.8%
●求職中の申請がふえている	54	69.2%
●生計中心者の失業（あるいはその懸念・減給）などの訴えがふえている	22	28.2%
●保護者が父母ともに非正規雇用であるケースがふえている	14	17.9%
●ひとり親世帯の申請がふえている	36	46.2%
●保護者の不調、虐待の懸念などからの措置がふえている	27	34.6%
●その他	6	7.7%

育児休業明け（主に正規雇用の継続就労）と、求職中の増加がともに目立っていることがわかる。ほとんどの自治体が、このいずれかに○をつけており、4割程度は両方に○をつけていた。

他の項目は、家庭の暮らしが不安定になっていることを示すものだが、それぞれに増えていると答えている自治体が相当数あり、心配される。特に、ひとり親家庭の増加の指摘は目立っており、保育園を子どものセーフティネットとして機能させる必要性が増大していることがわかる。

3 家庭の状況別の入園状況 (集計結果16～19ページ)

家庭の状況（申請理由）によって、入園の難易度にどのような違いがあるのかを見るために、それぞれの申請児童数・入園決定児童数、直接待機児童数を聞いた。ほとんどの自治体の実数を把握しておらず、「多い」「少ない」「まれ」の言葉での回答となった。

家庭の状況としては、「保護者がともに居宅外でフルタイム就労（月20日以上・8時間以上）」「保護者が介護にあっている」「障害児枠での申請」「ひとり親世帯等」「求職中」「うち、求職中で、すでに内定・開業予定が確定している」「きょうだい別園の世帯の転園」「認可外保育施設・保育ママなどの在園児（転園希望）」の8項目を挙げた。

数値のある回答を見ると、やはりフルタイム就労の申請が多く、入園決定も多いことがわかる。しかし、待機児童が非常に多い自治体では、フルタイムも多数が待機になってしまっている。そのような地域では、求職中の申請はさらに厳しい。フルタイムでは半数以上が入園できているが、求職中では半数以上もしくはほとんどが入園できていない、という状況が多く自治体で見られている。

こうして家庭の状況（申請理由）別の入園状況を見ると、入所決定率などではわからない自治体ごとの入園事情（難易度）が読み取れる。それぞれの条件で保育園に入りやすい地域を求めている保護者にとっては、貴重な情報となった。自治体にとっては、地域施策を考える上で欠かせない情報と思われ、もっと明確に把握する必要があると思われた。

4 東京都の認証保育所からの転園申請 (集計結果17、19ページ)

ここでは、東京都の認証保育所から認可保育園への転園申請者数と認証保育所の在園者数を聞いた。

都内回答自治体40市区のうち、転園申請数の数値を記入した市区は20でにとどまった。また、転園申請者数や在籍数に市区外の認証保育所に入園している子どもが含まれているかどうかは、質問での定義が不完全だったため、把握しきれなかった。

自治体によっては、認可への転園申請が非常に多く、その多くが待機になっている実態も見られる。認可保育園を希望したが入れず、とりあえず認証保育所に入って1年後・2年後に認可に再チャレンジする家庭も多いはずだが、今は認可保育園の2歳以上児の枠も厳しくなりつつある。認証保育所在籍中の待機児童は、国の定義では待機児童にカウントされないため、これらのニーズは置き去りにされているのではないかと心配される。

5 待機児童対策の予定と目標児童数 (集計結果17、19ページ)

各市区で現在、予定されている待機児童対策について聞いた。

保育サービスの種別ごとに、待機解消を予定している目標児童数、もしくは、「中心と考えている施策」と「中心ではないが増やす予定の施策」を◎と○で記入する形にしたところ、全記入数76、うち数値での回答が14、残りは◎○での回答となった。数値の詳細は、集計結果表のほうで見ていただくとして、ここでは、数値回答を集計者の判断で◎○に置き換えた上で、種別ごとにカウントしてみた。

- 認可保育園 公設公営 ◎2 ○2
- 公設民営 ◎4 ○6
- 民設民営 ◎49 ○3
- 認可で種別を特定せず ◎6 ○2
- 保育ママ（家庭的保育制度） ◎6 ○25
- 助成認可外保育施設（認証等含む） ◎22 ○18
- 認定こども園 ◎1 ○11

認可保育園での待機児対策を中心に考えている自治体が多く、特に民設民営園で予定しているところが多いことがわかる。一方で、認証保育所等の助成認可外施設での待機児童対策を予定しているところも少なくない。

当面の緊急対策として、土地確保の必要がなく、初期投資が少なく済むものに流れがちになるのは理解できるが、戸外遊びもままならないような雑居ビルの保育園ばかりを増やすような施策でよいのかどうか、検討が必要である。子どもの発達ニーズに応えることができ、子どものセーフティネットとして機能できる専門性をもつ保育園こそ、将来にわたって地域を支えられるはずである。さまざまな保育があってもよいと思うが、今、保育園に求められている機能を明確にし、禍根を残さない待機児童対策にする必要がある。

6 待機児童対策のネックになっている課題 (回答全文20～21ページ)

ここでは、各自治体で待機児童対策のネックとなっている課題を、自由記述で書いていただいた。下表は、それぞれの記述から、共通の要素を抜き出し、カウントしたものである。記述から、いくつもの要素が拾えた自治体については、重複してカウントされている。

[ネックになっている課題の抽出分析(重複カウントあり)]

記入自治体数	67	100.0%	
●用地や建物の確保	26	38.8%	(足立区)(板橋区)(大田区)(江東区)(渋谷区)(世田谷区)(中央区)(練馬区)(港区)(目黒区)(小金井市)(国分寺市)(立川市)(多摩市)(府中市)(武蔵野市)(市川市)(浦安市)(船橋市)(相模原市)(札幌市)(仙台市)(大阪市)(堺市)(神戸市)(広島市)
●財源確保(施設整備、運営等)	25	37.3%	(大田区)(江東区)(渋谷区)(杉並区)(世田谷区)(台東区)(昭島市)(国立市)(小金井市)(立川市)(東村山市)(三鷹市)(武蔵野市)(鎌ヶ谷市)(佐倉市)(八千代市)(さいたま市)(春日部市)(越谷市)(所沢市)(横浜市)(厚木市)(鎌倉市)(平塚市)(仙台市)
●保育需要に地域的偏在がある	10	14.9%	(荒川区)(稲城市)(青梅市)(立川市)(千葉市)(朝霞市)(和光市)(名古屋市)(川口市)(横須賀市)
●少子化、流入人口増等があり、将来の保育需要が読めない	7	10.4%	(杉並区)(国立市)(鳩ヶ谷市)(厚木市)(茅ヶ崎市)(堺市)(福岡市)
●経済不況や人口増、開発に伴う保育需要の急増	7	10.4%	(荒川区)(北区)(港区)(調布市)(八王子市)(さいたま市)(ふじみ野市)
●0～2歳の低年齢の待機児増に伴う受入れ拡大	6	9.0%	(練馬区)(青梅市)(小平市)(市原市)(鳩ヶ谷市)(名古屋市)
●運営を受け入れる法人の確保	5	7.5%	(世田谷区)(中央区)(千代田区)(札幌市)(大阪市)
●保育所整備が潜在需要を喚起し、待機児解消が困難	4	6.0%	(朝霞市)(越谷市)(茅ヶ崎市)(名古屋市)
●保育士の確保	4	6.0%	(我孫子市)(八千代市)(平塚市)(大和市)
●保育所の最低基準がネックになっている	3	4.5%	(東村山市)(野田市)(横浜市)
●保育事業者の増加に対応した保育の質の確保	1	1.5%	(府中市)
●公私立の分布が地域によって偏っている	1	1.5%	(座間市)
●分析中	1	1.5%	(新宿区)

67市区に記入をいただいた。課題としては、用地確保・施設整備費確保や、これと関連する財源確保が、最も多く挙げられていた。

用地確保では、適切な土地が確保できないことのほか、特に都市部においては高地価がネックとなり、建替えの際の仮設園舎の土地確保も困難な様子が伺えた。公・民の土地を、保育園のために活用するための促進策を検討する必要がある。

財源確保については、整備のための費用にとどまらず、継続的に発生する運営費負担の増大も課題とされている。公立保育園運営費の一般財源化により、予算が確保しにくくなったという声も聞かれた。国からの支援策において考慮が必要と考えられる。

需要の地域的偏在では、宅地開発やマンション建設により生じる局地的なニーズ増加への対応が困難とする自治体も複数あり、開発事業者による保育施設設置を促進するなどの施策が考えられる。

少子化の進行の一方、保育所整備による需要喚起、さらに都市部では人口流入もみられ、保育需要の予測が困難としている自治体が見られた。保育サービスの潜在的需要については、今年度、全自治体で見直し予定の次世代育成支援行動計画(後期計画)において把握されるはずであり、この数値をもとに将来の需要予測を立てる必要がある。専業主婦の就労志向の高さ、共働き世帯の増加、経済不安の増大等を勘案した需要推計が必要である。

保育事業者の増加による保育の質の低下を挙げたのは1自治体(府中市)にとどまった。施策の担当者は量の問題に追われ、質の問題までは考える余裕がないことが伺える。最低基準をネックとして挙げている自治体もあるが、子どもの発達や現場の状況について、十分な理解と配慮をお願いしたい。

7 すぐにできる緊急対策のアイデアや事例 (回答全文21～22ページ)

ここでは、緊急対策のアイデアや事例を、自由記述で書いていただいた。下表は、それぞれの記述から、共通の要素を抜き出し、カウントしたものである。記述から、いくつもの要素が拾えた自治体については、重複してカウントされている。

[緊急対策のアイデア・事例の抽出分析（重複カウントあり）]

記入自治体数	35	100.0%	
●認可保育園での対応（以下、要素別に集計。重複カウントあり）	19	54.3%	
うち、弾力的受け入れによるもの	8	22.9%	(足立区) (荒川区) (渋谷区) (千代田区) (豊島区) (小金井市) (小平市) (北九州市)
うち、新設によるもの	5	14.3%	(板橋区) (練馬区) (町田市) (佐倉市) (広島市)
うち、分園によるもの	4	11.4%	(新宿区) (立川市) (八千代市) (札幌市)
うち、増改築によるもの	3	8.6%	(新宿区) (青梅市) (立川市)
うち、異年齢保育による受入によるもの	1	2.9%	(小金井市)
うち、緊急一時保護・一時保護の拡充によるもの	1	2.9%	(墨田区)
●その他の保育サービスでの対応（以下、要素別に集計。重複カウントあり）	18	51.4%	
うち、保育ママによるもの	7	20.0%	(荒川区) (豊島区) (国立市) (小平市) (立川市) (東村山市) (市川市)
うち、認証保育所の増設・定員弾力化によるもの	5	14.3%	(荒川区) (大田区) (練馬区) (国立市) (八王子市)
うち、独自の無認可園の新設・拡充によるもの	5	14.3%	(和光市) (江東区) (杉並区) (港区) (千葉市)
うち、幼稚園の預かり保育によるもの	2	5.7%	(台東区) (中央区)
うち、認定こども園によるもの	1	2.9%	(八千代市)
うち、保育所以外での一時預かり	1	2.9%	(東村山市)
●検討中	4	11.4%	(目黒区) (稲城市) (平塚市) (名古屋市)

前出の「5 待機児童対策の予定と目標児童数」では、保育サービスの種類ごとに目標数値あるいは重要度を聞いたが、ここでは「緊急にできる施策」のアイデアと事例を聞き、35市区に記入をいただいた。

19 (54.3%) の市区が、認可保育園による緊急対策を挙げている。このうち、弾力的運用にふれたものが最も多く、保育士の増員、保育面積の見なおし、異年齢保育による受け入れなどの工夫を挙げている。面積については、最低基準ギリギリまでの受け入れも想定されているかもしれないが、子どもの負担に対する配慮もお願いしたい。

認可保育園の新設を挙げたものは5件 (14.3%) にとどまり、緊急対策として新設は困難な状況がうかがえる。また、20年間限定の認可保育園を設置するなど、保育需要の将来変動を予測したプランも見られた。

認可保育園以外の施策では、保育ママ (家庭的保育事業) を挙げたものが最も多かった。家庭的保育事業は、平成22年度から第2種社会福祉事業として児童福祉法にも位置づけられることになっている。保育ママの確保がまず課題になると思われるが、個人保育であるため、過重労働や密室化も起こりやすい。保育園との連携により安定した保育が行えるようにサポートしていく必要があるだろう。なお、保育ママについては、公共施設の改修による施設開設という案も出されている。

安心子ども基金によって、園舎建替え、分園建設補助、家庭福祉員 (保育ママ) 施設の開設のための施設改修を行うなどの案も出されており、安心子ども基金を有効に活用した待機児童対策が大いに期待される。

自治体独自の無認可保育園の設置・拡充が話題になっているが、その内容をみると、

- ・小学校の教室を保育室として暫定利用「グループ保育室」として開設。2校、定員33名 (江東区)
- ・区独自の保育室 (認可外保育所) の設置 (21年度中に9か所、総定員180名程度) (杉並区)
- ・緊急暫定保育施設 (無認可) の運営 (港区)
- ・助成認可外保育施設 (千葉市保育ルーム) の活用等 (千葉市)

などとなっている。

8 国に求めたいこと (回答全文22～23ページ)

ここでは、自治体から国に求めたいことを、自由記述で書いていただいた。下表は、それぞれの記述から、共通の要素を抜き出し、カウントしたものである。記述から、いくつもの要素が拾えた自治体については、重複してカウントされている。掲載にあたり自治体名を付記しない設問とした。

[国に求めたいことの抽出分析(重複カウントあり)]

記入自治体数	44	100.0%
●国の補助の増加を求める内容	33	75.0%
うち、施設整備・運営費両方にふれいているもの	7	15.9%
うち、運営費のみにふれているもの	6	13.6%
うち、施設整備のみにふれているもの	6	13.6%
うち、公立保育所への施設整備や運営費に補助を求めるもの	8	18.2%
うち、認可外にも補助を求めるもの	3	6.8%
うち、安心子ども基金等の財政措置の継続を求めるもの	2	4.5%
うち、認定子ども園(幼稚園型)への補助の増加を求めるもの	1	2.3%
●その他	14	31.8%
国公有地の確保・提供等を求める内容	3	6.8%
「保育に欠ける」要件の厳格化	2	4.5%
面積基準の緩和	1	2.3%
大型マンションや民間事業所への保育所整備義務化	2	4.5%
その他の意見	6	13.6%

記入のあった44の市区のうち、75%にあたる33の市区が、国の補助の増加を求めている。

認可保育所の施設整備と運営費の両方の補助の増加を求める要望が7件、施設整備のみを求める要望が6件、運営費のみを求める要望が6件と目立った。

注目すべきは、公立保育所の施設整備費や運営費への補助を求める要望が8件あったこと。平成16年度からの公立保育所運営費の一般財源化が待機児童対策にも影を落としている。公立保育所に関する国庫負担金の廃止が、民間を含めた保育予算の確保を苦しくしている可能性がある。

このほか、認可外保育所への補助を求めるものが3件、認定子ども園の補助拡充を求めるものが1件あった。

補助以外の内容では、保育所新設のために国公有地の提供等の援助を求めるものが3件、認可保育園に入所するための要件、すなわち「保育に欠ける」要件の厳格化を求めるものも2件あったほか、国の制度へのそれぞれの要望が見られた。

なお、この項目での面積基準緩和への要望は1件のみであったが、これを見ても、待機児のある地域では、国の基準の緩和によって、さらなる「詰め込み」が発生する可能性がわかる。待機児童の吸収は、適正な環境のもとに行なわれるべきであり、子どもの心身の発達への影響を無視してはならない。自治体においても、本年3月に発表された「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業」の報告を参照してもらいたい。

9 待機児童の状況への感想

(回答全文23～24ページ)

現場を担当する方々の率直な声にふれたいということで、自治体名なしで、個人的感想も含めた待機児童の状況への感想をお聞きした。

37市区の記入をいただいた。具体的な内容は、23ページをご覧ください。

住民の窓口となっている担当課として、入園申請者の状況を日々実感し、指数（必要度）が高い世帯の待機を心配するなど、保育園へのニーズの高まりと対応の必要性を肌身で感じている感想が多く聞かれた。また、待機児童対策による質の低下を危惧する声、受け皿を拡大すればするだけ需要がふえていくことへの戸惑いの声もあった。

さらに、需要の伸びが本当に続くのか、見通しの立てにくさにふれた記述が目立つ一方で、それぞれの地域で望まれている施策に言及したり、自治体としての責任感や決意を明確にした記述も多く見られた。

保育施策を実行する市町村の担当者の方々の意識によっても、親や子どもの暮らしは大きく左右される。このような不安定な時代には、大人の都合だけで物事が進められがちであるが、子どもの発達、子どもの権利にも着目し、子どもの福祉の視点からも施策を検討していただきたい。そして、地域の暮らしや住民のニーズを的確に把握し、施策に反映する努力を、今後一層継続していただけることを期待したい。

なお、将来の保育需要への不透明感について、東京都の数値で乳幼児の人口が急増していることを見ても、甘い観測に流れることはあってはならないだろう。もしも仮に需要の減少があったとしても、まず、定員弾力化受け入れなどで悪化してきた保育環境を適正化することが求められる。さらに、ゆとりができた分地域の子育て支援も拡充できるだろう。また、高齢者施設や放課後児童クラブとの合築にし、それぞれの需要量に合わせてフレキシブルに活用していくという好事例もある。

本調査では、家庭の状況別入園状況や入所申請の傾向などを調べる中で、さまざまな家庭が、それぞれの事情で保育園を必要としていることが感じられた。保育園は、重要な地域の社会資源であり、子どものセーフティネットであり、自治体の施策と常に連携していくべきものである。現在、国で議論している「直接契約制度」においては、この点はどうなっていくのか、より慎重な検討を求めたい。

3 保育団体アンケートの概要と分析

本調査では、実際に保育を行う保育園側の見解を聞くために、保育三団体にも「待機児童対策に関するアンケート」をお願いし、認可保育園の整備を速やかに進めるための課題や、すぐにできる待機児童対策のアイデアなどについてを聞いた（回答は自由記述）。回答の全文は25ページ以降に掲載したが、ここでは、その内容の概要と分析を掲載する。

* 保育三団体：全国社会福祉協議会（全社協）、全国私立保育園連盟（私保連）、日本保育協会（日保協）

▽緊急にどんな対応ができるのか

1) 認可保育園を軸とした分園、家庭的保育事業の展開

土地・建物問題を短期的に解消する方法として三団体が共通して挙げたのが、地域にある商店街の空き店舗、小学校等の空き教室、公団住宅の空き室をはじめ、自治体の持つ土地や建物の利用だ。認可保育園による分園設置をはじめ、保育所の新設（日保協）、家庭的保育事業の展開（全社協、私保連）を提案している。

そのなかで、私保連は家庭的保育事業整備のひとつの方向性として3歳未満児を対象にした「ホーム保育」案を提示する。待機児童集中地域で地域の家庭や空きスペースを活用し、待機児童の増減に柔軟に対応するとともに、保育の質確保の観点から認可保育園が中心園として連携し、保育体制や職員をバックアップしようというものだ。

これ以外にも、最低基準を満たし、質が確保された事業所内保育所の一般開放（全社協）、大規模なマンション建設にあたって認可保育所の整備を義務化する（全社協、日保協）といった案も出された。

2) 財源—「安心こども基金」は使えるか

新待機児ゼロ作戦の実施などに向けて創設された「安心こども基金」（2008—2010年度）。2009年度補正予算でさらに1500億円が追加されることになった。

財政面で一步前進だが、実効性をもたせる上で、日保協は「柔軟な運用」が必要だとする。保育園の新設、分園、家庭的保育事業の整備のいずれに取り組むにしても、保育園自体の経済的負担も大きい。老朽化した保育所の増改築の公費負担割合の引き上げや借入れ金利の引き下げを求める。また、現時点では基金の対象となるのが社会福祉法人立の認可園に限定されていることから、待機児童が50人以上いる市区町村、あるいは期間限定で公立保育所への適用も要望している。

一方、私保連は基金があっても、財政難を理由に認可保育園の施設整備等への新たな負担分支出に消極的な自治体があることから、待機児童の早期解消に特化した交付金の創設を提起。同様に、全社協も公立保育所の一般財源化によって自治体の負担増加を指摘。経済危機対策として地方負担を軽減する臨時交付金を提案している。

3) 量か質か

これら待機児童対策を進める上で、保育の質の確保を強調する提案が目立った。全社協は「質が伴わない量の確保では、将来を担う子どもの育ちを保障できない」として、待機児童対策、認可保育園整備に大切なものとして最低基準の遵守、改善を掲げた。また、私保連も待機児童対策が「安易に認可外施設等の活用に流れないように強く要望する」と質の確保に釘をさしている。

▽保育整備に向けて取り組むべきこと

では、長期的にみて認可保育園整備に必要なことは何なのか。全社協は子ども家庭福祉への国家予算の拡充、大幅な財政投入を繰り返し強調。「国の財政投入により、地方自治体、法人の負担軽減」が必要との見解は三団体に共通するものだろう。ただし、財源についての提案は三団体とも今回のアンケートでは見られなかった。そのほか、回答者の私見として国レベル、特に地方の教育行政と厚生行政との間にある壁の払拭を求める意見もあった。

4 自治体アンケート・集計結果

自治体によっては新規の申請・入園の統計を出していないところがある。自治体名右に●のある自治体の、アミガケした入園申請児童数と入園決定児童数は、在園児(進級児童)も含めた数値になっていると推定されるので、区別して、最下段の合計からは除外している。

		直接待機児童数(※1)について													
		全年齢計				0歳児			1歳児			2歳児			
		直接待機児童	申請	入園	入園決定率(※2)	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園	
東京都	1 足立区	418	2,819	2,401	85.2%	120	672	552	196	1,117	921	67	529	462	
	2 荒川区★	-	1,036	-	-	-	267	-	-	388	-	-	203	-	
	申請者数には取り下げを含む。入園決定者数は、精査中														
	3 板橋区	902	2,900	1,998	68.9%	155	789	634	450	1,030	580	195	564	369	
	4 江戸川区★	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5 大田区	583	2,307	1,724	74.7%	114	728	614	297	925	628	137	411	274	
	6 葛飾区	340	1,970	1,630	82.7%	58	585	527	163	723	560	80	366	286	
	7 北区	211	1,237	1,026	82.9%	17	360	343	121	423	302	65	259	194	
	8 江東区	917	2,647	1,730	65.4%	241	653	412	380	899	519	215	549	334	
	9 品川区★	-	-	1,101	-	-	-	354	-	-	387	-	-	182	
	10 渋谷区	253	729	476	65.3%	48	226	178	123	297	174	45	106	61	
	11 新宿区	335	1,025	690	67.3%	70	351	281	152	355	203	67	186	119	
	12 杉並区	564	1,797	1,233	68.6%	184	619	435	256	675	419	90	285	195	
	13 墨田区★	申請および決定児童の確定数不明のため回答できず													
	14 世田谷区	1,607	3,376	1,769	52.4%	334	785	451	631	1,368	737	384	601	217	
	15 台東区	215	697	482	69.2%	19	133	114	79	245	166	82	160	78	
	16 中央区	302	642	340	53.0%	30	168	138	144	246	102	81	145	64	
	17 千代田区	66	182	116	63.7%	7	57	50	25	64	39	22	33	11	
	18 豊島区	160	909	749	82.4%	12	284	272	82	269	187	62	184	122	
	19 中野区	327	922	595	64.5%	77	357	280	161	360	199	64	123	59	
	20 練馬区	919	2,939	2,020	68.7%	70	698	628	429	1,066	637	275	580	305	
	入園申請児数はH21.4一次選考の申請者数(H21.1.30時点)														
	21 文京区	212	916	704	76.9%	56	274	218	103	322	219	39	149	110	
	22 港区	790	1,209	419	34.7%	117	317	200	307	401	94	210	253	43	
	23 目黒区	466	1,019	553	54.3%	106	314	208	196	375	179	103	175	72	
	24 昭島市	88	2,524	2,436	96.5%	11	149	138	18	144	126	42	123	81	
	25 稲城市	146	443	297	67.0%	19	133	114	75	174	99	28	66	38	
	26 青梅市	83	735	652	88.7%	16	212	196	48	239	191	4	132	128	
	入所決定後に保護者都合での取り下げがあるため、実際の待機児童数合計は77名														
	27 清瀬市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	28 国立市	95	338	243	71.9%	9	92	83	75	132	57	7	61	54	
	29 小金井市★	-	-	1,245	-	-	-	109	-	-	167	-	-	216	
	申請児童数は、東京都への報告結果を待って公表する														
	30 国分寺市	213	555	342	61.6%	31	152	121	97	157	60	70	127	57	
	31 小平市★	現在集計中。数字は6月初旬になる予定													
	32 狛江市	134	966	832	86.1%	33	95	62	50	151	101	32	177	145	
	33 立川市	302	1,063	761	71.6%	26	246	220	123	366	243	73	203	130	
	入園申請は、新規申込および転園希望者の合計数														
	34 多摩市★	247	749	502	-	37	260	223	128	253	125	77	157	80	
	入園者数は、申請数から旧基準の待機児童数を引いた推定数														
	35 調布市	441	1,111	670	60.3%	97	350	253	211	390	179	96	197	101	
	36 西東京市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	37 八王子市	666	2,977	2,311	77.6%	77	709	632	327	858	531	193	697	504	
	38 東村山市	228	688	460	66.9%	36	165	129	125	242	117	47	123	76	
	39 日野市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40 府中市●	464	4,162	3,698	-	125	417	292	177	703	526	142	789	647	
	41 町田市	597	1,771	1,174	66.3%	55	456	401	303	595	292	154	345	191	
42 三鷹市	378	842	464	55.1%	95	279	184	142	255	113	102	165	63		
43 武蔵野市	196	537	341	63.5%	53	143	90	73	199	126	58	104	46		
入園申請児数=全申請児童数-申請取り下げ-内定取り消し															
44 千葉市●	432	11,338	10,906	-	65	627	562	145	1,721	1,576	102	2,049	1,947		
45 我孫子市	0	198	198	100.0%	0	29	29	0	53	53	0	33	33		
46 市川市	485	1,370	885	64.6%	42	327	285	180	450	270	114	226	112		
47 市原市	114	585	471	80.5%	13	74	61	29	138	109	49	134	85		

※1「直接待機児童数」：本調査では、平成21年4月1日入園の申請児童数と入園決定児童数を聞き、その差を「直接待機児童数」として算出した。この中には、辞退が発生してその後に入園可能になった児童や、認可保育園在園児の転園申請も含まれる。川越市や川口市の但し書きにある「新定義」は、厚生労働省発表の「待機児童数」のことで、ここからさらに、自治体助成の認可外保育施設や保育ママに在籍する児童や、第一希望以外の通園可能な園を辞退している児童が差し引かれている。

※2「入園決定率」：入園決定児童数÷申請児童数(%)

直接待機児童数(※)について									増えている申請者は？							
3歳児			4歳児			5歳児			育休明け	求職中	生計中心者の失業	両親が非正規雇用	ひとり親世帯	保護者の養育困難	その他	
直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園								
25	343	318	10	158	148	4歳児と5歳児は合算			○						足立区	
-	125	-	-	34	-	-	19	-	○	○				○	荒川区	
申請者数には取り下げを含む。入園決定者数は、精査中									「その他」への回答：全体的に増えている							板橋区
68	375	307	28	117	89	6	25	19	-	-	-	-	-	-	江戸川区	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大田区	
17	134	117	15	78	63	3	31	28	○	○					葛飾区	
26	199	173	10	76	66	3	21	18		○				○	北区	
7	132	125	1	43	42	0	20	20		○					江東区	
57	358	301	23	146	123	1	42	41	○					○	品川区	
-	-	126	-	-	38	-	-	14	○		○	○			品川区	
24	71	47	8	20	12	5	9	4	○	○	○	○			渋谷区	
33	91	58	7	27	20	6	15	9		○	○			「その他」：内定辞退者の増加	新宿区	
26	162	136	8	56	48	4歳児と5歳児は合算			○	○	○		○		杉並区	
申請および決定児童の確定数不明のため回答できず									算出不能のため回答できず							墨田区
138	439	301	78	129	51	42	54	12	○	○	○	○	○	○	世田谷区	
30	121	91	5	38	33	4歳児と5歳児は合算			○	○					台東区	
30	48	18	8	20	12	9	15	6	○	○			○	○	中央区	
5	13	8	6	11	5	1	4	3		○			○		千代田区	
4	80	76	0	92	92	4歳児と5歳児は合算			○	○		○	○		豊島区	
24	63	39	1	12	11	0	7	7	○						中野区	
114	388	274	24	141	117	7	66	59	○					「その他」への回答：区内の人口増による申込増	練馬区	
入園申請児数はH21.4一次選考の申請者数(H21.1.30時点)									4歳児と5歳児は合算							文京区
8	103	95	6	68	62	13	20	7	○	○			○	○	港区	
102	158	56	41	60	19	5	17	12	○						目黒区	
46	106	60	10	32	22	0	11	11		○	○	○	○		昭島市	
9	66	57	8	38	30	0	11	11		○	○	○	○		稲城市	
17	52	35	4	12	8	3	6	3	○						青梅市	
11	112	101	2	26	24	2	14	12	○						清瀬市	
入所決定後に保護者都合での取り下げがあるため、実際の待機児童数合計は77名																国立市
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	清瀬市	
4	37	33	0	11	11	0	5	5	○		○				国立市	
-	-	254	-	-	244	-	-	255	○						小金井市	
申請児童数は、東京都への報告結果を待つて公表する																国分寺市
12	88	76	3	25	22	0	6	6	○						国分寺市	
現在集計中。数字は6月初旬になる予定									「その他」への回答：0-2歳児(特に1歳児)の申込が増えている							小平市
15	187	172	4	356	352	4歳児と5歳児は合算				○					狛江市	
47	163	116	26	70	44	7	15	8			○			○	立川市	
入園申請は、新規申込および転園希望者の合計数																多摩市
3	55	52	1	21	20	1	3	2	○	○				←電話ヒアリングによる(アンケートへの正式回答ではない)	多摩市	
入園者数は、申請数から旧基準の待機児数を引いた推定数																調布市
25	121	96	12	53	41	4歳児と5歳児は合算			○						調布市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西東京市	
58	519	461	5	130	125	6	64	58		○			○		八王子市	
16	86	70	3	61	58	1	11	10		○		○	○		東村山市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日野市	
20	731	711	7	768	761	-7	754	761	○				○	○	府中市	
51	232	181	24	102	78	10	41	31		○	○				町田市	
34	100	66	5	35	30	0	8	8		○			○		三鷹市	
9	56	47	2	23	21	1	12	11		○				○	武蔵野市	
入園申請児数=全申請児童数-申請取り下げ-内定取り消し																千葉市
81	2,276	2,195	31	2,374	2,343	8	2,291	2,283	○	○	○				千葉市	
0	56	56	0	17	17	0	10	10	○	○			○		我孫子市	
89	215	126	47	108	61	13	44	31	○	○	○			○	市川市	
16	139	123	4	77	73	3	23	20	○				○	○	市原市	

自治体によっては新規の申請・入園の統計を出していないところがある。自治体名右に●のある自治体の、アミガケした入園申請児童数と入園決定児童数は、在園児(進級児童)も含めた数値になっていると推定されるので、区別して、最下段の合計からは除外している。

		直接待機児童数(※1)について												
		全年齢計				0歳児			1歳児			2歳児		
		直接待機児童	申請	入園	入園決定率(※2)	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園
48	浦安市	119	584	465	79.6%	0	159	159	33	158	125	18	84	66
49	柏市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	鎌ヶ谷市	38	170	132	77.6%	6	47	41	11	46	35	11	28	17
51	佐倉市	47	367	320	87.2%	3	69	66	11	121	110	15	76	61
52	流山市	256	477	221	46.3%	35	98	63	95	174	79	47	80	33
53	野田市	0	575	575	100.0%	0	95	95	0	156	156	0	122	122
54	船橋市	380	1,738	1,358	78.1%	39	407	368	166	558	392	93	293	200
55	松戸市	321	1,047	726	69.3%	36	208	172	97	293	196	86	206	120
56	八千代市	85	441	356	80.7%	3	79	76	33	169	136	28	71	43
57	さいたま市	2,089	4,810	2,721	56.6%	229	944	715	794	1,547	753	538	961	423
58	上尾市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59	朝霞市	272	633	361	57.0%	21	112	91	123	228	105	64	121	57
60	桶川市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61	春日部市	177	669	492	73.5%	26	141	115	40	191	151	51	143	92
62	ふじみ野市	47	291	244	83.8%	0	72	72	26	97	71	13	45	32
63	川越市★	173	781	608	-	11	135	124	75	258	183	48	168	120
		新定義の人数												
64	川口市★	123	1,351	1,228	-	14	227	213	54	488	434	40	263	223
		国に報告した数値(新定義)で算出												
65	越谷市	386	1,171	785	67.0%	28	179	151	184	379	195	119	255	136
66	志木市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67	草加市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
68	所沢市	423	1,443	1,020	70.7%	59	284	225	149	455	306	128	264	136
69	戸田市	142	500	358	71.6%	19	123	104	70	179	109	25	97	72
70	新座市	76	466	390	83.7%	10	122	112	23	150	127	21	78	57
71	富士見市	97	333	236	70.9%	22	91	69	30	127	97	28	51	23
72	鳩ヶ谷市	47	759	712	93.8%	3	56	53	23	135	112	17	147	130
73	和光市	144	404	260	64.4%	18	104	86	61	137	76	38	87	49
74	横浜市●	2,333	38,985	36,652	-	293	3,036	2,743	1,063	6,289	5,226	558	6,855	6,297
75	川崎市	1,948	5,996	4,048	67.5%	346	1,454	1,108	858	2,074	1,216	508	1,146	638
76	厚木市	193	610	417	68.4%	8	105	97	66	183	117	44	136	92
77	海老名市	51	321	270	84.1%	2	50	48	15	116	101	15	59	44
78	鎌倉市	301	623	322	51.7%	75	168	93	120	215	95	56	103	47
79	相模原市	726	2,329	1,603	68.8%	96	492	396	238	706	468	191	470	279
80	座間市	39	287	248	86.4%	2	53	51	17	95	78	10	53	43
81	茅ヶ崎市	143	525	382	72.8%	4	95	91	45	178	133	41	110	69
82	平塚市●	42	3,217	3,175	-	3	136	133	2	447	445	10	577	567
83	藤沢市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84	大和市	88	413	325	78.7%	8	110	102	41	133	92	17	77	60
85	横須賀市	124	774	650	84.0%	29	160	131	34	234	200	22	143	121
86	札幌市	402	3,583	3,181	88.8%	30	970	940	129	1,006	877	98	646	548
87	仙台市	1,070	3,678	2,608	70.9%	169	1,093	924	393	1,070	677	258	626	368
88	名古屋市★	-	9,208	各区への新規申込件数は2月末時点で全年齢計のみを集約、入所決定後の待機児童数を報告してもらっていないため、新規入園決定児童数は把握していない										
89	京都市■	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90	大阪市	2,420	12,619	10,199	80.8%	350	2,605	2,255	1,046	4,246	3,200	677	2,632	1,955
91	堺市	857	3,862	3,005	77.8%	170	1,027	857	266	1,155	889	214	719	505
92	神戸市■	対外的(厚労省報告等)に未発表の数字・情報は公表後にのみ提供(5月末予定)												
93	広島市●	607	20,530	19,923	-	79	810	731	201	3,008	2,807	164	3,648	3,484
94	北九州市●	243	15,513	15,270	-	13	813	800	78	2,595	2,517	48	2,937	2,889
95	福岡市●	978	26,026	25,048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有効回答合計		27,261	99,443	72,182	72.6%	4,294	23,753	19,459	11,408	32,414	21,006	6,843	18,700	11,857

「有効回答合計」の考え方:

95自治体のうち無回答の自治体11(■)、回答はあったがデータ無または同じ基準で回答していない自治体10(★)、申請児童数と入園決定児童数に在園児(進級児童)が含まれていることが確定、あるいは推定される自治体7(●)を除き算出した。

※1「直接待機児童数」：本調査では、平成21年4月1日入園の申請児童数と入園決定児童数を聞き、その差を「直接待機児童数」として算出した。この中には、辞退が発生してその後に入園可能になった児童や、認可保育園在園児の転園申請も含まれる。川越市や川口市の但し書きにある「新定義」は、厚生労働省発表の「待機児童数」のことで、ここからさらに、自治体助成の認可外保育施設や保育ママに在籍する児童や、第一希望以外の通園可能な園を辞退している児童が差し引かれている。

※2「入園決定率」：入園決定児童数÷申請児童数(%)

直接待機児童数(※)について									増えている申請者は？							
3歳児			4歳児			5歳児			育休明け	求職中	生計中心者の失業	両親が非正規雇用	ひとり親世帯	保護者の養育困難	その他	
直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園	直接待機児童	申請	入園								
34	79	45	11	68	57	0	13	13		○			○		浦安市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	柏市	
6	31	25	2	13	11	2	5	3		○			○	○	鎌ヶ谷市	
14	63	49	1	26	25	3	12	9		○			○		佐倉市	
56	85	29	16	28	12	7	12	5		○		○			流山市	
0	113	113	0	64	64	0	25	25	○	○			○		野田市	
57	340	283	19	100	81	6	40	34	○			○			船橋市	
57	191	134	36	103	67	9	46	37	○	○		○	○	○	松戸市	
13	74	61	6	35	29	2	13	11	○	○		○	○	○	八千代市	
293	830	537	203	408	205	32	120	88	○						さいたま市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上尾市	
46	112	66	10	42	32	8	18	10	○	○			○	○	朝霞市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	桶川市	
44	130	86	23	51	28	3	23	20	○	○	○	○	○	○	春日部市	
6	56	50	2	19	17	0	2	2	○	○	○		○	○	ふじみ野市	
29	150	121	6	46	40	4	24	20							川越市	
新定義の人数													○			
11	243	232	3	95	92	1	35	34	○	○					川口市	
国に報告した数値(新定義)で算出																
19	217	198	25	108	83	11	33	22	○	○			○		越谷市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	志木市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	草加市	
59	319	260	20	87	67	8	34	26	○		○		○	○	所沢市	
23	74	51	4	20	16	1	7	6	-	-	-	-	-	-	戸田市	
15	68	53	5	32	27	2	16	14		○			○	○	新座市	
13	54	41	2	8	6	2	2	0		○					富士見市	
3	144	141	1	143	142	0	134	134	○	○					鳩ヶ谷市	
26	62	36	0	8	8	1	6	5	○	○					和光市	
308	7,564	7,256	79	7,604	7,525	32	7,637	7,605	○	○					横浜市	
149	801	652	70	329	259	17	192	175	-	-	-	-	-	-	川崎市	
51	115	64	16	56	40	8	15	7	○	○	○		○		厚木市	
7	57	50	9	34	25	3	5	2	○						海老名市	
30	80	50	5	38	33	14	18	4	○	○	○		○	○	鎌倉市	
144	394	250	44	210	166	13	57	44	○	○	○	○	○	○	相模原市	
4	44	40	5	30	25	1	12	11	○	○	○		○		座間市	
33	83	50	14	43	29	6	16	10	○	○	○	○	○	○	茅ヶ崎市	
18	627	609	8	735	727	1	695	694		○	○		○		平塚市	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	藤沢市	
12	57	45	7	25	18	3	11	8	○	○			○	○	大和市	
21	138	117	11	71	60	7	28	21		○			○		横須賀市	
70	478	408	45	298	253	30	185	155	集計せず						札幌市	
145	460	315	78	326	248	27	103	76		○	○				仙台市	
各区への新規申込件数は2月末時点で全年齢計のみを集約、入所決定後の待機児童数を報告してもらっているため、新規入園決定児童数は把握していない									市としては入園申請の傾向を把握していない					名古屋市		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	京都市	
225	2,084	1,859	79	733	654	43	319	276	「その他」:0-2歳児の入所申込が増えている					大阪市		
135	566	431	52	260	208	20	135	115	○	○	○		○		堺市	
対外的(厚労省報告等)に未発表の数字・情報は公表後にのみ提供(5月末予定)									特に集約せず					神戸市		
119	4,215	4,096	31	4,406	4,375	13	4,443	4,430	「その他」:未曾有の不況が顕著となった昨年秋ごろから入園希望児童数が急増している					広島市		
60	3,031	2,971	27	3,007	2,980	17	3,130	3,113	未把握					北九州市		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○					福岡市	
3,007	14,012	11,005	1,259	6,284	5,025	436	2,273	1,837								

	家庭の状況別の入園状況																		
	両親フルタイム			介護にあっている			障害児枠での申請			ひとり親世帯			求職中			→(うち内定など就労確定者)			
	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	
1 足立区	把握していない																		
2 荒川区	26	146	120	-	-	-	-	10	6	-	-	-	-	139	17	-	60	23	
3 板橋区	集計せず																		
4 江戸川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 大田区	少	多	多	少	少	少	まれ	まれ	まれ	多	多	多	多	多	少	多	多	少	
6 葛飾区	少	-	-	まれ	-	-	まれ	-	-	1割	-	-	多	-	-	少	-	-	
7 北区	8%	-	-	1%	-	-	0%	-	-	8%	-	-	41%	-	-	8%	-	-	
8 江東区	多	多	多	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	少	少	少	少	少	少	少	少	
9 品川区	-	多	多	-	まれ	まれ	-	-	-	-	少	少	-	少	少	-	少	少	
10 渋谷区	多	多	多	少	少	少	-	-	-	-	-	-	多	多	少	-	-	-	
11 新宿区	5	-	-	1	-	-	-	-	-	4	-	-	15	-	-	20	-	-	
12 杉並区	多	半数程度		まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	少	少	少	少	少	-	-	-	
13 墨田区	算出不能のため回答できず																		
14 世田谷区	多	多	多	少	少	少	-	-	-	少	少	まれ	少	少	少	少	少	少	
15 台東区	少	多	多	まれ	まれ	まれ	なし	なし	少	少	少	少	多	多	少	多	多	少	
16 中央区	182	485	303	9	10	1	0	0	0	14	37	23	86	102	16	34	40	6	
17 千代田区	多	多	多	0	2	0	なし	なし	なし	なし	13人程		0	14人程	5	不明	不明	不明	
18 豊島区	19	-	-	4	-	-	-	-	-	2	-	-	65	-	-	-	-	-	
19 中野区	少	-	多	-	-	-	枠なし			-	-	-	-	112	-	-	-	-	
20 練馬区	↓	多	多	少	少	少	↓	少	↓	少	保護者の状況による			多	少	まれ	少	少	少
	例年よりは多い			申請の4割弱程度			申請の6割強程度												
21 文京区	114	457	343	4	9	5	なし	なし	なし	14	24	10	62	74	12	27	32	5	
22 港区	397	675	278	6	7	1	-	-	-	28	52	24	153	164	11	41	47	6	
23 目黒区	多	多	多	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	少	少	少	少	少	少	少	少	
24 昭島市	少	4割位	-	0	1-2	-	0	なし	-	まれ	-	-	やや多	2割位	-	少	-	-	
25 稲城市	まれ	多	多	まれ	まれ	まれ	-	-	-	-	少	少	少	少	まれ	まれ	まれ	まれ	
26 青梅市	↓	140	140	1	16	16	0	0	0	1	56	55	22	261	199	-	約50	約45	
	非常勤就労中の待機児14人																		
27 清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28 国立市	11	-	-	1	-	-	0	-	-	3	-	-	48	-	-	19	-	-	
29 小金井市	多	多	多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30 国分寺市	少	多	多	少	まれ	少	0	少	少	少	少	少	多	多	少	多	多	少	
31 小平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32 狛江市	34	176	142	3	4	1	枠は設けず			2	13	11	38	41	3	8	11	3	
33 立川市	37	363	326	2	16	14	0	0	0	15	89	74	103	182	79	0	0	0	
34 多摩市	83	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	84	-	-	-	-	-	
35 調布市	多	多	多	少	少	少	少	少	少	少	少	少	多	多	少	少	少	少	
36 西東京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
37 八王子市	多	-	-	まれ	-	-	-	-	-	多	-	-	多	-	-	多	-	-	
38 東村山市	多	-	-	まれ	-	-	少	-	-	少	-	-	多	-	-	少	-	-	
39 日野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40 府中市	少	-	-	まれ	-	-	-	-	-	少	-	-	多	-	-	多	-	-	
41 町田市	少	-	-	多	-	-	-	-	-	少	-	-	多	-	-	まれ	-	-	
42 三鷹市	多	多	多	まれ	まれ	まれ	なし	一定数	一定数	少	少	少	多	多	まれ	少	少	少	
43 武蔵野市	40人位	多	多	0	0	0	0	4	4	11	30人位		32	32	0	0	0	0	
44 千葉市	54	全体の約4割~4割5分		13	79	66	26	194	168	45	813	768	242	約600-650	約350-400	確定は求職中でカウントしていないため不明			

家庭の状況別の入園状況						認証在籍児の認可園への転園申請(東京都)			待機児対策の予定と目標児童数										
きょうだい別園世帯の転園			認可外・保育ママに在籍中			認可への申請			達成目標年度	児童数(数値もしくは、中心施策=◎、中心ではないが増やす=○)									
待機	申請	入園	待機	申請	入園	認可へ申請	在籍児全体	調査年月	全対策計	認可公設公営	認可公設民営	民設民営	保育ママ	助成認可外	認定こども園	その他			
把握していない						不明	691	H21.4	-			○	◎	◎	◎				
2	7	5	20	100	80	60	179	H21.4	-				◎	◎					
おおよその数						集計せず			H27	現保育計画はH21年度まで。H22-27年度の第2期保育計画策定中									
集計せず						集計せず													
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
少	少	少	少	多	多	139	812	-					◎	◎					
少	-	-	不明	-	-	-	240	H21.4	-				◎	◎					
0%	-	-	14%	-	-	14	59	H21.4	H23	186	56	20	30	20	60				
少	少	少	少	少	少	不明	1180	H21.4	-		◎	◎	◎	◎	◎				
-	-	-	-	少	少	-	295	-	-	○						↓			
-	-	-	-	-	-	47	143	H21.4	-		認可園全体◎			◎					
-	-	-	9	-	-	未調査	362	H21.4	-		◎		◎	◎	◎				
少	少	少	少	少	少	不明	342	H21.4	H22		検討中		検討中	◎		↓			
-	-	-	-	-	-	不明	272	H21.4	H23	275	認可園全体で140		30	105		↓			
少	少	少	多	多	多	不明	1215	H21.4	↓	1142	107	370	-3	690		-22			
少	少	多	少	少	少	67	221	H21.4			◎		◎	◎					
9	11	2	126	205	79	169	341	H21.4	H25	465	61	145	45	0	70	144			
0	まれ	まれ	0	少	少	10	109	H21.3	-		◎		◎	◎		↓			
-	-	-	38	-	-	10	103	H21.4	H23		認可園全体◎			◎		↓			
-	-	-	少	-	多	-	-	-	H22			◎	◎	◎	◎	↓			
少	少	少	-	↓	少	不明	不明	-	H22	613	43	260		280	30				
フルタイム就労者が比較的多い						不明	不明	-	H22	613	43	260		280	30				
2	11	9	39	157	118	81	285	H21.4	-				◎	◎					
1	3	2	355	476	121	417	584	H21.4	H24		◎			◎					
少	少	少	多	多	多	72	366	H21.4	-		◎	◎		◎					
まれ	数人	数人	1	数人	数人	数件	6	H21.4	-										
少	少	少	少	多	多	82	101	H21.4	H22		認可園全体◎			◎		↓			
-	25	16	-	算出不可	-	24	3	H21.4	H22	75			75	◎					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
0	-	-	24	-	-	22	73	H21.4	-		認可園全体○		◎	◎					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			◎						
少	少	少	少	多	多	不明	177	H21.4	H22			◎		◎					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			◎	◎	◎				
0	8	8	13	49	36	30	95	H21.4	H22				◎	◎					
17	50	33	34	106	72	16	111	H21.4	-			◎	◎	◎	◎				
-	-	-	-	-	-	36	139	H21.3	-										
少	少	少	多	多	多	130	237	H21.4	-			◎	◎	◎					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
-	-	-	少	-	-	-	223	H20.4					◎	◎	◎				
まれ	-	-	少	-	-	33	113	H21.4	H23				◎	◎	◎				
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
少	-	-	少	-	-	117	260	H21.4	-				◎	未定	◎	未定			
多	-	-	少	-	-	-	92	H21.4	-				◎						
まれ	少	まれ	多	多	多	138	277	H21.4	-		認可園全体○		◎	◎	◎	◎			
18	12人位	5	85	82人位	多	69	267	H21.2	-				90	◎	◎	◎			
旧待機児童数でのデータ						69	267	H21.2	-				↑H21.12.1開園予定						
5	21	16	8	76	68				H22			◎		◎					

	家庭の状況別の入園状況																	
	両親フルタイム			介護にあっている			障害児枠での申請			ひとり親世帯			求職中			→(うち内定など就労確定者)		
	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園	待機	申請	入園
45 我孫子市	0	88	88	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	38	38	0	0	0
46 市川市	少	60%	75%	少	2%	1%	少	1%	1%	少	2%	1%	多	20%	5%	少	5%	2%
47 市原市	0			0			5	17	12	障害児枠以外は把握せず								
48 浦安市	多	-	-	まれ	-	-	-	-	-	まれ	-	-	-	-	-	-	-	-
49 柏市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 鎌ヶ谷市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多	-	多	-	-	-	-	-
51 佐倉市	7	710	703	1	8	7	0	5	5	2	182	180	28	28	0	9	9	0
52 流山市	187	370	183	4	5	1	0	4	4	5	24	19	45	52	7	10	15	5
53 野田市	多	多	多	まれ	まれ	まれ	なし	なし	なし	少	少	少	多	約15%	少	-	-	-
	今年度の待機児はゼロ。家庭の状況別の入園状況は過去の実績をもとに回答。																	
54 船橋市	105	871	765	まれ	まれ	まれ	特別枠なし			3	78	75	102	146	44	不明	不明	不明
55 松戸市	少	-	-	少	-	-	-	-	-	少	-	-	多	-	-	少	-	-
56 八千代市	多	多	多	まれ	まれ	まれ	少	少	少	少	少	少	多	多	多	少	少	少
57 さいたま市	多	約25%	-	まれ	約1%	-	少	約1%	-	少	約5%	-	とても多	約20%	-	やや少	約5%	-
58 上尾市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59 朝霞市	23	252	229	0	1	1	5	8	3	5	34	29	98	123	25	31	39	8
60 桶川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 春日部市	少	多	多	少	少	少	0	0	0	少	多	多	多	多	少	少	少	少
62 ふじみ野市	26	220	194	-	-	-	-	-	-	0	32	32	15	27	12	6	9	3
63 川越市	少	約半数	約半数	0	まれ	まれ	0	少	少	20-30	400-500	300-400	半分弱	200-300	少	-	-	-
64 川口市	少	多	多	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	多	-	-	-	-	-	-
65 越谷市	120	580	460	4	13	9	1	25	24	43	140	97	138	223	85	15	80	65
	全ておおむねの数字																	
66 志木市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67 草加市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
68 所沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69 戸田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 新座市	多	多	多	少	少	少	まれ	まれ	まれ	少	多	多	多	多	少	少	多	多
71 富士見市	まれ	30%位	多	3	3	0	-	なし	-	少	27	-	多	78	-	-	-	-
72 鳩ヶ谷市	まれ	多	多	まれ	まれ	まれ	少	少	少	まれ	まれ	まれ	多	多	-	少	少	少
73 和光市	多	多	多	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	少	多	多	少	少	少	少
74 横浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
76 厚木市	少	-	多	まれ	-	まれ	まれ	-	まれ	少	-	多	多	-	少	多	-	少
77 海老名市	14	多	多	2	少	少	-	-	-	少	少	少	4	少	少	少	少	少
78 鎌倉市	多	多	多	少	少	少	特に枠の設定なし			少	少	↓	少	少	少	少	少	少
	申請に対しては入所割合多い																	
79 相模原市	3割	7.3割	8割	まれ	まれ	まれ	障害児枠はない			1.5割	1.5割	1.5割	6割	1.4割	1割	不明	不明	不明
80 座間市	申請時における事由別集計は実施していない																	
81 茅ヶ崎市	30	277	247	16	27	11	-	-	-	4	41	37	0	10	10	-	-	-
82 平塚市	少	多	多	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	まれ	少	少	少	多	少	まれ	多	少
83 藤沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84 大和市	41	1133	1092	0	15	15	0	0	0	7	236	229	6	75	69	6	6	0
85 横須賀市	少	多	多	まれ	まれ	まれ	枠は特になし			少	多	多	多	多	少	-	-	-
86 札幌市	集計せず																	
87 仙台市	300強	-	-	まれ	-	-	まれ	-	-	81	-	-	502	-	-	不明	-	-
88 名古屋市	申請時の家庭の状況は把握せず。待機児の半数以上が求職中、居宅外就労が3割																	
89 京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 大阪市	集計せず																	
91 堺市	94	4706	4612	27	177	150	31	134	103	54	2350	2296	2681	8022	5341	534	3090	2556
92 神戸市	堺市よりのコメント：家庭の状況別の入園状況は継続の児童も含んだ数↑ 神戸市回答：特に集約せず																	
93 広島市	現在未整理。後日回答																	
94 北九州市	未把握																	
95 福岡市	3割程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5割程度	-	-	-	-	-

5 自治体アンケート 自由記述全文

1) 待機児童対策のネックとなっている課題は？

[財源確保]

- 認可保育園の適正な配置バランス。保育園建設に適した土地の確保。市の財政負担の増加 (立川市)
- ①認可保育園新設の用地取得②運営費等の認可保育園増設に伴い発生する継続的な財政負担 (大田区)
- ①用地の確保②保育施設に改修可能な既存物件の確保(用途変更が難しい)③多大な経費負担(施設整備費、運営費) (江東区)
- 都心部においては、地価が高いため、保育園の新設が困難である。また、建て替えについては、仮設園舎の土地を確保する必要があり、財政状況に左右される面がある。 (渋谷区)
- 認可保育園及び分園設置のための場所と受け手法人の確保・施設整備のための財源確保 (世田谷区)
- 新設保育所設置のための土地の確保、施設・整備に対する補助 (小金井市)
- 地価・家賃が高い。 (武蔵野市)
- 認可保育園建設のための用地取得や建設費。 (仙台市)
- 就学前人口の推移(現在は人口が増えているが、このまま増え続けるとは考えられない)。保育需要の変動。財政面 (杉並区)
- 財源の確保 (台東区)
- 財政的な問題 (昭島市)
- 運営費・施設整備費などの経費。待機児童数の推移の見極め (国立市)
- 予算・国の基準 (東村山市)
- 公立保育所設置・運営経費の一般財源化 (三鷹市)
- 財源不足 (鎌ヶ谷市)
- 市の財政状況が非常に厳しいため、公立保育園の計画的な整備が困難である。 (佐倉市)
- 保育所の新設が有効な手段と考えているが、財政状況が厳しい中、民間に頼らざるを得ない状況となっている (春日部市)
- 公立保育所の新たな建設整備は、財政的にも困難となっており、民間活力による新規私立保育園の整備を図っているところであるが、保育所入所希望者の潜在的な需要の新たな掘り起こしとなり、ハード面の整備が間に合わない状況となっている。 (越谷市)
- 保育園の新設・運営に係る市の財源不足。 (所沢市)
- 財源と最低基準(施設整備) (横浜市)
- 入所児童1人当たりの経費が高く、対策をとるための予算確保が難しい。 (鎌倉市)
- 財源的な問題。保育士の確保。 (八千代市)
- 保育所新設のための財源確保及び今後の就学前児童数の減少が予測される中における保育所の増設について。 (厚木市)
- 若い世代の核家族の増加、不況による共働き家庭の増加により、需要の伸びが大きい。駅前等の保育需要が多いが、物件の値段も高く、優良な保育施設の設置促進が難しい (さいたま市)
- 既存の保育所では預かりきれないほどの申込件数があり、すべての申請の希望を調整することが困難な状況である。予算配分にも直接的に関わってくるが、市として対策を立てるうえでも限界があると感じる。 (平塚市)

[用地や建物の確保]

- 土地の確保が困難 (足立区)
- 保育所用地の確保 (板橋区)
- 私立認可保育所の誘致促進を図っているが、なかなか適地がないこと。また、保育所入所定員を増やしてはいるが、特に1～2歳児の入所希望が多く、枠が足りないこと。 (練馬区)
- 区内には保育所を整備できる公有地はなく、都心区で地価が高いことから新たに土地を購入して保育園を整備することは難しい状況にある。また、賃料の負担により事業採算がとれないことから、株式会社などの民間事業者が進出できない状況にある。 (中央区)
- 急激な人口増加、保育施設を整備するための場所の確保 (港区)
- 保育所整備のための用地確保 (目黒区)
- 保育所用地となる土地・建物の不足 (国分寺市)
- 保育所整備について、市内に遊休地が少なく、新たな整備が困難である。 (多摩市)
- 創設や分園開設用地の確保。今後、保育事業者が急増した場合に、保育の質をどのように確保してゆくか。 (府中市)
- 新設保育所整備に対する土地の確保 (市川市)
- 保育園用地の確保 (浦安市)
- 保育所整備を実施する保育所用地としての市有地が残されておらず、民間所有地や鉄道事業者等に協力を依頼し、借地による保育所設置も視野に入れて整備を進めていく必要がある。 (船橋市)
- 待機児童の多い地域(駅近く等)に保育所用地を確保することが困難 (相模原市)
- 保育所用地に適した土地の確保・少子化を懸念した保育所設置希望者の減少(特に既存保育所の設置運営主体) (札幌市)
- 保育所用地の確保 (神戸市)
- 新設公募をする際、土地の確保が困難なケースがある。 (広島市)

- 施設整備にあたり適切な土地、物件の確保が都市部で困難。経済状況などの影響を受けやすく、保育需要の予測が困難。(堺市)
- 少子化傾向を背景に民間保育事業者が新たな整備投資を敬遠する傾向が見られることや、地価が高いために新たな土地を取得しての施設整備や借地を利用しての施設整備が困難な状況にある。(大阪市)

[需要の偏り・需要の把握困難]

- 再開発にともなう一部地域での人口増(荒川区)
- 行政区域内に平地部と山間部を抱えており、人口の増加地区と減少地区が混在している。人口減少地区では定員割れの保育所が発生する一方、人口増加地区では定員増を実施しても申請に受入れが追いつかない状況である。また、育児休業明けの申請が多くなっており、従来の低年齢児の取扱い定員枠では、受入数が不足している。(青梅市)
- 待機児における歳児別・居住地区別待機児童数の偏り(稲城市)
- 地域差がある点(定員割れしている保育所が10か所以上ある等)(千葉市)
- 子育て世代の転入等による増加や、新設保育園の開設に喚起されて、又は経済不況の影響で、就労意欲の上昇などによる保育園申込者数の増加。特に、地域局所的に急増する場合など。(朝霞市)
- 兄弟に関する制約(同一園希望等)、入園希望地域の制約、特定地区における保育所不足(宅地開発やマンション建設に伴う新規住民の転入などによる)(川口市)
- 特に待機児童の多い地区は、東京都と隣接し、都内の駅を最寄りとしているため、都内方面への保育需要が多く、保護者の利便性を考えあわせると、待機児童対策が難しい状況です。(和光市)
- 待機児童が多い地域と少ない地域がハッキリとしており、地域間で需要と供給のギャップがある(横須賀市)
- 待機児童は、特定の区や地域に多いといった地域的な偏りがあるとともに、そのほとんどが3歳以下の児童であるといった年齢的な偏りもあります。そのため、本市といたしましては、保育所の新設や増改築にあたって、3歳未満児の定員増を法人に働きかけ、平成18年度からの3年間で357人の定員増を図るとともに、公立保育所での定員超過入所や、平成20年度からは、「保育所実施型家庭保育室」の設置も始めたところですが、保育所の新規開設によりその地域の潜在的な保育ニーズが顕在化するといった状況もあり、待機児童の解消には至っていません。また、本市においては、これまで減少傾向にあった就学前児童数が平成20年度から増加に転じていること、さらには、最近の経済状況の悪化に伴う保育所等へのニーズの高まりが待機児童数増加の要因となっているものと考えております(名古屋市)
- 低年齢児の待機。3歳児の定員割れ。年度途中入所希望者の対策。転入等による児童増加のため将来の児童数の変化に対する対策(鳩ヶ谷市)
- 施設整備により、潜在的需要が喚起されるなど、潜在的な把握がむずかしい。少子化に向かう中で将来的な保育需要が不明確。(茅ヶ崎市)
- 保育所申込数が急増し続けているため、今後の保育需要の把握に苦慮している(福岡市)
- 市内にマンション等の住宅開発が多く、0～2歳児の申込件数が急増し、待機児童も1、2歳児に集中する傾向が顕著である。3歳児以上の待機児童数は0または若干のため、1、2歳児に特化した対策が必要であること。(小平市)

[保育士の確保、その他]

- 設備的な面、保育士不足などの人的な面からも、特に3歳児未満児の受入枠の増大が急務となっている。(市原市)
- 保育士の確保(我孫子市)
- 弾力的運用に対応する人員の確保。(大和市)
- 大規模な集合住宅の建設などで近隣の保育園で吸収しきれない場合が多い。女性の社会進出の支援をしたいが、施設の拡充には限界がある。(北区)
- 市内の大型マンション建設の増加に伴う施設整備を行っているが、待機児解消が追いついていかない。(調布市)
- 待機児童対策として、新規に認可保育園を設置するも定員以上の入所申し込みにより結果として待機児童数増加の一因となってしまう。(八王子市)
- 申請者数の増加(ふじみ野市)
- 高地価等により民間事業者が区内で事業展開できないこと(千代田区)
- 保育所の定員、部屋別人数の制限。保育士の人数。(野田市)
- 地域的な保育園のバランスの悪さ(公立私立が地域的にかたよっていること等)(座間市)

2) すぐできる緊急対策のアイデアや事例

[認可保育園での対応など]

- 安心こども基金を活用した緊急的な保育園整備を行うための予算化に向けて検討。(広島市)
- 区有地を活用して認可保育所を設置(平成22年度以降、三箇所を予定)(板橋区)
- 20年間期間限定認可保育所の新設。(町田市)
- 特効薬なし。やはり長期的、安定的な運営ができる認可保育所を第一に、認可外保育所では、認証保育所を積極的に誘致していきたい。(練馬区)
- 市有地を活用した民設民営による認可保育園の整備を行い、待機児童の解消を図る。(平成22年4月開園予定)(佐倉市)
- 安心こども基金を活用して、受入枠の拡大を伴う園舎の建て替えを行うほか、未利用地や施設を活用した分園建設補助を行う。その他、集合住宅の一室や空き店舗、未利用の公共施設を改修しての家庭福祉員施設の開設をする。(立川市)
- 旧小学校の教室を利用した認可保育所の分園設置。認可保育所の施設改修による定員拡充(新宿区)
- 原則として、待機児童の解消は、既存保育所の増改築で対応していく。人口増加地区を重点的に毎年30人～40人程度の定員増を実施している。0・1歳児の待機児童が増加しているので、増改築時に低年齢児の取扱い人員を多く設定していく。また、増改築に合わせて、一時保育事業を展開している。(青梅市)
- 既存園の定員拡大、認証保育所の誘致、保育ママの増員(荒川区)

- 歳児室の再調査による受入定員数の拡充。受入数の弾力化（厚労省通知に基づく）。保育ママの拡充（人員の確保が難しい。児童定員が小規模である点に課題はあるが、応募があれば、施設整備を要する施策と比べて、短期間で待機児対策に貢献可能）（豊島区）
- 20年度においては、緊急対応として施設面で最低基準を満たす範囲内で受入児童数を増やした。（渋谷区）
- 保育士の増員配置による園児定数の弾力的運用を行う。（千代田区）
- 家庭福祉員（保育ママ）の緊急募集（計画の前倒し）により、21年4月期に4施設（定員14人）開設、10月にも2施設募集予定。認可保育園の0～2歳児について、対前年比+36人弾力数拡大（小平市）
- 定員の増加、1歳児枠の拡大、弾力による受け入れ、異年齢保育による受け入れ（小金井市）
- 職員の配置定数はかえず、年齢児ごとの児童数と部屋の保育面積を見直すことによる弾力入所（足立区）
- 待機児童の対策として定員を超えた入所児童の受入や既存保育所の定員枠の拡大等をおこなっている。（北九州市）
- 分園（空き教室、高架下等）の促進。認定こども園の活用。（八千代市）
- 分園の整備を平成21年度より実施予定（札幌市）
- 公立保育園等の機能拡充・緊急一時保育の定員を確保し実施・一時保育実施園を拡大・延長保育実施園と定員を拡充（墨田区）
- 認可・認証保育所の定員弾力化。家庭福祉員の定員増（国立市）

[その他]

- 保育需要の高い地域での認証保育所開設支援（大田区）
- 認証保育所の増設（認可外保育施設の認証化）（八王子市）
- 小学校の教室を保育室として暫定利用「グループ保育室」として開設。2校、定員33名（江東区）
- 区独自の保育室（認可外保育所）の設置（平成21年度中に9か所、総定員180名程度）（杉並区）
- 緊急暫定保育施設（無認可）の運営（港区）
- 助成認可外保育施設（千葉市保育ルーム）の活用等（千葉市）
- 新たな認可外保育施設の誘致、認可外保育施設に在室する児童の保護者に対する助成制度を検討しています。（和光市）
- 保育所以外での一時預かり（市単独予算）（預かり場所 空きスペース等）・保育ママの増員（東村山市）
- 保育ママ制度の拡充（市川市）
- 幼稚園における預かり保育の拡充（台東区）
- 幼稚園における預かり保育の実施（中央区）
- 検討中（目黒区）
- 緊急対策につきましては、早急に対応すべく検討中です（稲城市）
- 現在、早急に対応できるかどうかも含めて検討しているところです。（平塚市）
- 検討中です（名古屋市）

3) 国に求めたいこと *自治体名は非公開

[国の補助の増加]

- 施設整備費や保育運営費などに対する国の負担割合の増加を求めたい。
- 保育施設の建設整備や運営に係わる財政措置の充実強化を要望する。
- 保育事業全体に対する補助金の増額
- 補助金の増額
- 施設整備及び施設運営に対する補助金の拡充
- 財政的支援の拡充を求めます。
- 財政面での支援
- 保育所の運営に当たっては、毎年継続的に費用負担があることから、保育所の整備及び運営に対し、認可外保育施設も含めた民間事業者と自治体双方に助成の拡大を図りたい。
- 予算の増額。運営費の支払いをはじめとした事務の簡素化。
- 保育予算の拡充（施設整備・運営費含む）*特に施設整備（安心こども基金の市町村義務負担が大きい）*三位一体改革に伴い、県の持ち出し分がなくなったことも大きい。公立保育園の施設整備費・運営費の復活。
- 対策に関する財源の手当て
- 予算的措置等を除き、特になし。
- 保育単価の引き上げ
- 保育所における安定した雇用確保のための財政的支援の拡充
- 保育士の資格を持ちながら、待遇の低さに保育園に就職しない若者が増えている現状を変えるため、保育士の処遇にもう少し積極的になっていたきたい
- 保育所運営費負担金等の補助率アップ・求職中の申込者を待機児数から除く
- 運営費の大幅な増額。国公有地の確保
- 既存施設等を活用した保育所の建物賃借料助成制度の拡充

- 新設保育所設置のための土地の確保、施設・整備に対する補助
 - 認可保育園建設時の補助額増。
 - 地方公共団体及び設置者負担の少ない保育所整備のための補助金の創設
- 国の財政支援の総枠は拡大されているものの、市負担分の財源確保が難しい状況もあり、十分な待機児童対策が図られていません。地域の実状に応じて自らの責任で計画的な施策が実施できるよう、所要の税財源の委譲を要望しているところですが、それまでの間においては、早急な対策を進めるため、保育所整備にかかる補助率の見直し、待機児童対策に有効と考えている幼稚園型認定こども園の保育所機能部分への補助の要件緩和などを要望します
- 今後主体となっていく、民間事業者への建築費補助を充実してほしい。
 - 公立保育所の施設整備に対して、補助金の交付を要望。
 - 公立保育園の施設整備についても補助対象とすること。私立保育園の開設も含め、補助金の補助率のアップ
 - 公設公営の保育園待機児解消のための施設改修及び整備費に対し、一部補助をお願いしたい。
 - 公立保育所に係る施設整備補助制度の復活
 - 公立保育園の運営費に対する国の補助。
 - 公設保育所に対する補助について、一般財源化されると予算確保が困難。特定財源としての補助制度の創設。
 - 安心こども基金が22年度までの限定で制度化されたが、民間保育所を誘致するには、継続的な補助が不可欠であり、23年度以降も同等以上の補助を望む。
 - 安心こども基金で、集中重点期間（平成22年度まで）における時限的な財政措置が講じられたが、集中重点期間終了後も必要な財政措置を継続してほしい。
 - 認定保育園に対しても国として補助をお願いしたい。
 - ①未利用国有地の地方自治体への積極的な情報提供と用地取得費の軽減②ハード交付金制度の改善（利用対象法人が、社福に限定されている、交付決定までに時間がかかる、内示前の契約行為ができない）③認証保育所の国制度への格上げ
 - 国有地等整備敷地の提供
- 短期的な待機児童対策としては、緊急避難的な措置として、待機児童が多い自治体に対して、一定期間、最低基準の弾力運用を認めること。例えば、0・1歳児の保育室の面積を、3.3㎡から3.0㎡に緩和するなどして、1人でも多く待機児童の受け入れができるようにする。
- そもそも保育所の入所にかかる要件（条件）が本来の児童福祉法に基づくものから単なる「就労支援」に変わってきている。保育所に求められるもの・方向性が見えてこない。
 - 大型マンションを建設する際には、保育施設の整備も含めて事業者にも負わせる法令の整備（特に、国家公務員住宅の建て替えに伴うもの）。
 - 100人以上の事業所への事業所内保育所の設置の義務化、設置経費の補助
 - 国としての具体的な保育対策が、子を育てる親に対して、見えづらいのではと考える。将来にわたっての長期的視野また、喫緊の課題として捉える短期的視野双方から問題を分析したうえで、対策を提示していくべきだと思う。
 - 地方自治体の財政状況に左右されるような現在の制度ではなく、少子化に国として責任をもって取り組む制度にしてほしい。
 - 使い勝手のよい補助制度、保育施策の構築
 - 男性が育児休業を取得できる条件整備、特に企業への助成や国をあげての意識改革を図ること。
 - 国の新待機児ゼロ作戦は、2017年の乳児保育提供率を38%としているが、当区は既に達成しつつあり、都市部の保育事情の視点が欲しい。
 - 保育制度改正の一次答申が出されたが、具体性に欠けるため、保育事業者から、どのような制度に変更になるのかと心配する声が聞かれる。

4) 待機児童の状況への感想（個人的な感想も含む） *自治体名は非公開

- 昨年からの経済状況により、世帯所得の伸び悩みや将来に不安を持つ市民が増加しており、少しでも家計を助けるために就労しようとする母親が増加していることに加えて、企業の育児休業制度が制度化され、児童が1歳前後での職場復帰による申請が増加している。また、「保育に欠ける」要件を安易に解釈している保護者が多く、就労意欲に欠けると思われる保護者がいる。申請した保育所に入所できても、保護者の都合で、入所直前になって、入所を取り下げる保護者がおり、保育所でも待機している者にとっても非常に迷惑を受けることがある。
- ここ数年保育園の需要の高まりから、新設園を整備したが、待機児童は減らない状態が続いています。社会的不安や、女性の社会進出等により、今後も更に保育園の需要は高まるものと考えています。
 - 保護者の希望保育所の条件が厳しい。（兄弟や保育所までの距離の条件をもう少し緩和できれば待機児童の減少につながるのではないかと考えます）
 - 求職を理由とするものが多い
 - 昨今の雇用情勢を反映してか、保育所へのニーズが高まっているように感じる。今までは、父母・祖父母で保育できていたであろう家庭が、就労せざるを得ない状況になっており、必然的に申込件数は増加していると感じる。
 - 景気悪化により、入所判断で用いる入所指数が高い人が増えている。そういった人で入園できない人が増えている
 - 待機児童のほとんどが0～2歳児クラスに集中している。また、比較すると2・3歳児の待機児童も増えている。以前は3歳以上は幼稚園へ移る児童も多くみられたようだが、今年はあまりなかったように思えます。
 - 育児休業明けでの保育を希望される方が増加していると感じます
 - 待機児童数としては、昨年度より少なくなり、今後も引き続き受入枠の拡大を図って参りますが、待機児童となっている方のうち求職の方が最も多く、その中には生活が苦しくて働きに出たいのだが子どもがネックになり面接にすら行けない方もおり、これらの方々もいかにして救っていくかが課題となっていると感じています。

- 上述したとおり、待機児童の殆どが3歳児未満となっている。また、離婚世帯の増加等により、母子・父子家庭の待機児童が増えてきていることから、一人親世帯の対策についても講じていく必要がある。
 - 保育所ができることで保育需要も増大することから中々難しいものがある。
 - 毎年、保育園の定員を増やしているが、待機児童がなかなか減らない状況である。
 - 待機児童解消は最重要課題と認識し取り組むのですが、財源と職員削減による人員不足が大きなハードルとなっている。
 - 特に1、2歳児の申し込みが増加しており、公立保育園においても保育士を増やし、弾力的に受け入れをしていますが、保育室が狭いため限界となっています。※認可保育園については2008年度と変更ありません
 - 不況の影響もあり、急激に保育需要が増加しており、需要に対して完全に供給が追いついていない状況である。緊急的な整備が必要かと思われる。
 - 多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園など他の施設を含めた多角的な待機児童対策が必要と考えている。
 - 大幅な計画増を検討中（6月中にも計画策定予定）
 - 保育の質を確保しながら、待機児童の解消を認可保育所の整備を中心とすすめるとともに、家庭的保育事業の拡充、認定こども園など様々な方策を、これまで以上にすすめていく必要があると考えています
 - 不況の影響などで今後も増加が予定される。一時保育のみを行う認可保育園の建設など、新たな施策を考える必要があるのではないか。
 - 非常に深刻な問題だと考えている。待機児童解消に向け、私立保育園の開設や認証保育所の開設、また定員の弾力化を図っているが、現在の社会情勢もあり、保育所の整備が追いつかない。今後もこの状況を実感に受け止め、待機児童解消の改善を図っていきたい。
 - 保育事業の経費が増大しており、財政を圧迫しつつある。高額所得者は経費の金額を負担するなどの制度の改正が必要
 - 認可の待機児童を支えているのは、認定保育園であるが、認定の親の負担は、認可の親の負担に比べると大きすぎる。同じ働く者として格差を少なくできるといい。
 - 認可保育園は制度の上にあぐらをかかっているように思う。認可保育園に入れなかった児童に対する補助をもっと手厚くするなど、待機児童になっても公平に公費が投入されるべきだ。個人的には、直接契約もやむをえないと考えます。
 - 現状では待機児童は急増しているが、今後保育需要については、終息する可能性もあり限られた財政状況の中、保育所の整備を進めていくにあたって保育需要の推計が難しい。
- 窓口に出ていると、本来入所すべき児童が入所できていない現状を感じます。そのため、現在は、保育所・認可外保育施設等の整備が必要と思いますが、一方で、この保育需要がいつまで続くのか不透明な部分もあります。将来的な需要と限られた財源を考慮して、どのように保育需要を満たしていくべきか、難しい問題であると考えます。
- 不況で求職者が増加したことにより、待機児童が増加したと説明が多くされているが、女性の就業希望者数を総務省労働力から調べると専ら減少している。(0~3才の子を持つ母でも同様) この矛盾の説明ができない。
 - 求職者の申込や世帯の経済状況で、保育需要は大きく変動するため、保育需要の予測が非常に困難。このため計画が立てにくい。
- 待機児童の増加については、大都市圏に特化したものであると思います。待機児童解消対策として、昨今の保育施設の新設ラッシュを危惧します。なぜなら、5年後、10年後を見据えた施設整備であるかどうか疑問であり、現状だけでなく今後の保育需要を見極めて整備する必要があると思います。
- 近年、申込者数の増加が著しいが、正直のところ増加する理由がわからない。
 - 待機児童を減らすため、定員数より多い園児を受け入れている保育園が多いが、保育の質が低下しないか懸念している
- 受け入れ施設、定員の拡充が求められているが、それに比例して保育従事者の(数的)確保が必要であることで、実情では、確保が十分とは言えず、定員の弾力化が図れていない保育所がある。有資格者、経験者等を確保できれば良いのだが、拡充することによって、保育の質の低下を招かないよう配慮することが肝要と考える。
- 保育サービスへの量的・質的ニーズの増加へ対応し、安心して子育てができる環境整備は、国や都道府県、及び市町村に共通した急務である。
 - 待機児童が長期的に改善されずにいる事は、国及び自治体による国民・市民の結果としての権利侵害であり、この事実の前にはいかなる現実論による理由づけも説得力を失うものであると考える。せめて担当者として、より一層の努力をしてまいりたい。
 - 人口の増加は区の発展を示すものですが、待機児童の解消は保育サービス向上のための大きな課題です。
 - 市民の皆様のニーズに一日も早くお応えできるよう努めております。
 - 本市の待機児童は増える傾向にある。待機児童を減らすための対策を検討していきたい。
 - できるだけ早い解消策の必要性を感じる

6 保育団体アンケート・回答全文

本調査では、実際に保育を行う保育園側の見解を聞くために、保育三団体にも「待機児童対策に関するアンケート」をお願いした。回答からの分析を11ページに掲載したが、ここでは、回答の全文を、原文のまま掲載する。回答の到着順で掲載しており、日本保育協会と全国私立保育園連盟は私立（民間）保育園の団体、全国社会福祉協議会は、公立・私立保育園の両方が参加している団体である。

（アンケート質問文）

- 1) 保育所運営者の側からみて、認可保育所の整備を速やかに進めるために、今、必要なこと、課題は何だと思われますか？
- 2) 土地を確保しての新規園の設置のほかに、短期的にすぐに行える待機児童対策の事例やアイデアがあれば、お教えてください。その資金（補助金、財源など）の当てなどもありましたら、具体的にお書添えください。

日本保育協会

1)

平成20年度第2次補正予算で各都道府県に創設された「安心こども基金」の柔軟な運用を図ることが必要。例えば、老朽化した保育所の増改築に伴う公費負担割合のかさ上げや福祉医療機構からの法人負担分の借入金利率の引き下げ等の実施。

2)

- ① 公団住宅等で集合住宅を建設する際に保育所を整備しているように、民間の住宅開発会社で行う集合住宅（マンション）建設の場合に、各市区町村条例で保育所の設置を義務化する。【子育てに優しい街づくり条例（仮称）】
- ② 小中学校の敷地や公共用地の無償貸与による保育所整備及び空き教室や使用していない公共建物等を改修して保育所又は分園を整備する。

なお、内閣府及び厚生労働省に対し、平成21年度第1次補正で「安心こども基金」に積み増しする予定の1,500億円を公立の保育所の整備にも使用できるよう期間限定付きの特例として要請する。待機児童が50人以上いる特定市区町村に限定する方法もあるのでは。

全国私立保育園連盟

*回答はアンケートの質問番号とは対応していない。

（会議資料「緊急課題としての待機児童問題に対する対応」、「待機児童解消に向けた緊急アピール・提案事項」からの抜粋）

（1）私たち認可保育所の具体的と対応と取組

- ①定員増と増改築 ②弾力化策の運用による積極的受け入れ ③分園の設置
- ④一時保育、家庭的保育の積極的取組 ⑤公用地・建物の積極的活用を要望
- ⑥行政・議会に対する積極的働きかけを行う。 ⑦利用者・保護者の要望等に積極的に対応し、行政に伝えていく。

（2）自治体の対応（利用希望者に安心と希望を！）

- ①自治体は、上記（1）の施策を積極的に断行する。
- ②そのための施策、予算的措置を行うため議会を開催し、住民の理解を得る。
- ③国の施策・予算を積極的に活用し、自治体負担4分の1に責任を持つ。

④ 認可保育所の積極的対応の最大の障害は「土地・建物」の問題である。自治体はその問題の解決のため「学校の空き地、空き教室、公用地、建物」等の積極的活用のための対策を検討し、実行する。

(3) 国の対応（認可保育事業者と自治体に積極的援助を！）

- ① 国は、待機児童解消を含む政策遂行のため予算化（21年度予算）している保育予算を自治体が実行できるよう積極的対応を行う。
- ② 自治体が財政難を理由に負担分の4分の1を支出できないとして待機児童解消のための積極的施策に消極的であり、そうした状況を打破するため「待機児童早期解消特別交付金」等の具体的施策を断行すべきです。
- ③ 民間の認可施設が積極的に対応しようとしても「土地・建物」問題の障害があり、困難を抱えている。その問題を解決するため、公用地（学校の空き地、空き教室等）の積極的活用を国の責任で断行することを要望する。
- ④ 待機児童の解消は、今回議論されている保育制度の在り方としての「新たな保育の仕組み」の構築と密接に関連しており、その中で提起されている「認可保育所が基本・最低基準遵守が前提」を守り、決して安易に認可外施設等の活用に流れないように強く要望する。（子どもたちを質が悪く、基準の保障されない施設に追い込むべきでない。）

◎ 「待機児童解消に向けた緊急アピール」にそえられた提案事項

【課題意識】（考え方）

待機児童が集中している地域などにおいて、認可保育園の拡大が困難な状況の場合、家庭等のスペースを活用して、ニーズに対し柔軟に対応していく仕組みを構築する。この場合、一定の質を確保するため、認可保育園との連携を図った制度とし、市町村事業とに連携を密にしながら、乳児家庭全戸訪問事業のフォローアップのためにも、保育園が個々の家庭と連絡できるようにし、家庭支援の核となっていく。

【具体的提案】「ホーム保育」（家庭的保育）

○ 中心になる認可保育園と連携することを基本とし、3歳未満児の保育の受け皿として近隣家庭や、地域の公民館などの空きスペースを開放し、(仮)「ホーム保育」として拡大を図る。

○ 中心保育園には「ホーム保育」をバックアップするため「保育コーディネーター」を配置し、中心園との園児の交流や保育実施に伴う保育者の研修、保育相談等を行う。

○ 認可の要件

・対象 3歳未満児 3～6名

・保育室 (家庭などの空きスペースを活かして、最低基準に照らして、広さに応じて受け入れ定数の拡大は可能とする。ただし6人まで)

・保育体制 保育士または看護師の有資格者 職員定数は年齢別最低基準定数の配置(最低2名)

・調理体制 中心保育園からの支援体制をとる。

・行事等 中心保育園の行事等可能な活動に参加する。

・職員研修、休暇等の体制 中心園から支援体制などにより研修や休暇などを実施する。

*なお資格要件については、将来ファミリーサポートセンター、在宅支援サークル活動などなどの子育て支援者養成と同様に、独自資格を検討していくことも考えられる。

全国社会福祉協議会

1)

- 第一に今日的な認可保育制度の役割と機能が、子育てや子育てにとって重要かつ不可欠な条件となっていることと保育実践がいかにあるかということ和社会全体の理解とすることが必要である。
- 第二にとりわけ経済社会や雇用形態の変化、子育て家庭の様相の変化のため、急激に保育ニーズが量的・質的に高まっているが、これまでの国の保育・子ども家庭政策は常に後追いであり、抜本的な基盤整備と財政投入が必要である。
- 第三に、現行制度では保育所・子ども家庭福祉に対する地方自治体等の判断がその整備に反映さ

れており、十分な財源の確保がなければ進まない。国の責任において、緊急的に認可保育所の整備を図る必要がある。

- 現行のハード交付金では、公立保育所は一般財源化されているため市町村が 100%を負担し、私立保育所も法人 1/4 市町村 1/4 の負担が必要である。現実としては、地方自治体の財政が厳しいことから、公立保育所は民営化され、また私立保育所についても国が財源を確保しても市町村では保育所を増改築することが難しい状況にある。国の財政投入により、地方自治体、法人の負担の軽減をはかり、保育所整備を進めることが必要である。政府の経済危機対策による地方負担の軽減をはかるための臨時交付金を優先して保育・子ども家庭福祉政策に充当すべきである。
- 第四に、待機児童対策として量の確保が必要であるが、質が伴わない量の確保では、将来を担う子どもの育ちを保障できるものではない。保育所保育指針の目的は子どもの最善の利益の追求であり、その実現のためには児童福祉施設最低基準の遵守はもとより、それ以上の環境整備（ひと・もの・こと）をはかる必要がある。
- 第五として、現行 GDP 比 0.75%にとどまる子ども家庭福祉への予算を大幅に拡充し、国策として大幅な財源投入を保育サービス拡充に向けた必要がある。

2)

- 現行で取り組めるものでは、商店街の空き店舗、小学校等の空き教室、公団住宅の空き室を利用した分園の設置や家庭的保育事業等の展開が考えられる。その際には分園や家庭的保育事業を支援する連携保育所の役割が重要になる。商店街の空き店舗等を活用する際には、経済産業省の商店街等活性化先進事業費補助金(商店街空き店舗対策事業等)の活用も可能である。また、家庭的保育事業については、認可保育所の整備と同じく、安心こども基金に整備費が計上されている。
- また、最低基準を遵守し質の確保された事業所内保育所を一般に開放することも効果があると思われる。事業所内保育所の一般公開を進めるにあたっては、企業に対し一定の費用負担を行うなどインセンティブが働く仕組みを考えることも一考である。
- また大規模な集合住宅を建設許可する際には、認可保育所を整備することを前提とする等、都市計画にあわせて考えるべきである。
- 地域によっては、多様な機能を持った小規模な保育サービス形態が運営できる仕組みを検討することも考えられる。ただし、小規模な保育サービス形態の運営にあたっては、子どもの育ちを支えるための保育の質の確保が不可欠である。
- 現在、待機児童対策として行われている弾力運用での定員を超えた保育所での受入や東京都の認証保育所等では、保育の質を確保できないような保育環境・課題が現実にある。全国社会福祉協議会が平成 20 年度に実施した「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業」で導かれた科学的根拠をもった環境が確保できるよう児童福祉施設最低基準の改善が必要である。
- いずれにしても待機児童対策を図るためには、子ども家庭福祉への予算を大幅に拡充し、国策として大幅な財源投入を図り、保育サービス拡充を図るとともに、政府の経済危機対策による地方負担の軽減を図るための臨時交付金を優先して保育・子ども家庭福祉政策に充当すべきである。

自治体アンケート 質問紙

D 貴市区の今後の待機児童対策として現在予定されているものに、目標児童数でお答えください。なお、目標児童数が策定されていない場合は、中心として考えている待機児童対策に◎、中心ではないがふやす予定のあるものに○をおつけください。

★目標年度・・・・・・ () 年度までに

全種類合計	児童数もしくは◎○
認可保育園 全体	
うち 公設公営	
うち 公設民営	
うち 民設民営	
保育ママ (家庭的保育制度)	
助成認可外保育施設 (認証保育所等を含む)	
認定こども園	
その他 ()	

E 貴市区にとって、待機児童対策のネックとなっている課題をご記入ください。

--

F 待機児童が急増しており、私たちは、すぐにできる短期的な緊急の対策も必要と考えています。貴市区で、そのようなアイデアや事例がありましたら、ご記入ください。(認可保育園によるものに限定しません)

--

G 東京都内の市区にお聞きします。この4月入園申請において、認証保育所在籍者の合計数が認可保育園への申請は何件ありましたか？ なお、直近の認証保育所在籍者の合計数がわかれば、付記してください。

4月1日認可保育所入園申請における認証在籍者 (申請時) の数	() 年 月現在)
直近の認証保育所在籍児童数	

I 待機児童対策を旨めた保育施設について、園に求めたいこととお書きください。(これを公表する場合は、自治体名は付記しません)

--

J 現在の待機児童の状況をどのようにお感じになっているか、よろしければ、担当者の方の個人的な感想で結構ですので、お聞かせください。(これを公表する場合は、自治体名は付記しません)

--

ありがとうございました。<フアックス回答は 03-6416-0721へ>

保育園を考える親の会 2009.4.10 待機児童対策に関するアンケート調査

貴自治体名	ご担当者名	お電話番号
-------	-------	-------

A 貴自治体に対する認可保育所平成21年4月1日入園の申請児童数および入園決定児童数について、お答え下さい。

入園申請児童数	全年齢計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
入園決定児童数							

*こちらで、入園申請児童数-入園決定児童数を算出します。これを当調査では「直接待機児童数」と呼びます。

B 今回、入園申請をした家庭の状況を、わかる範囲で下記の表にご記入下さい(感考査確、調整指数で一般的に設けられている枠にそってお聞きしています。選考時の該当世帯の数とお考えください)。状況別人数を公表できない場合、算出不能の場合は、おおよわの数や割合、あるいは直接待機児童の「多い・少ない・まれ」などの程度でお答えください。

状況別	申請児童数	入園決定児童数	直接待機児童数
保護者とともに居宅外でフルタイム勤務(月20日以上・8時間以上)			
保護者が介護にあたっている			
障害児枠での申請			
ひとり親世帯等			
求職中			
うちすでに内定・開業予定が確定している場合			
きょうだい別園の世帯の転園			
認可外保育施設・保育ママなどの在園児(転園希望)			

C ここ1～2年の入園申請の傾向として該当していると思われるものに、○をおつけください(複数回答可)。

育児休業明けの申請がふえている
求職中の申請がふえている
生計中心者の失業(あるいはその懸念、減給)などの訴えがふえている
保護者が父母ともに非正規雇用であるケースがふえている
ひとり親世帯の申請がふえている
保護者が父身の不調、虐待の懸念などからの措置がふえている
その他の顕著な傾向 ()